

2018年度の送配電部門の収支について

2019年7月

 北陸電力株式会社

目 次

2018年度の送配電部門の収支について・・・1

【電気事業託送供給等収支計算規則第4条に基づく公表書類】

- ・第1表 社内取引明細表・・・・・・・・・・2～3
- ・第2表 設備別費用明細表・・・・・・・・・・4
- ・第3表 送配電部門収支計算書・・・・・・・・・・5
- ・第4表 固定資産明細表・・・・・・・・・・6～7
- ・第5表 超過利潤計算書・・・・・・・・・・8
- ・第6表 超過利潤累積額管理表・・・・・・・・・・9
- ・第7表 特定設備投資額明細表・・・・・・・・・・10
- ・第8表 内部留保相当額管理表・・・・・・・・・・11
- ・第9表 乖離率計算書・・・・・・・・・・12
- ・第10表 離島供給収支計算書・・・・・・・・・・13
- ・第11表 インバランス収支計算書・・・・・・・・・・14

【電気事業託送供給等収支計算規則第3条に基づく監査法人による証明書】

- ・独立監査人の監査報告書・・・・・・・・・・15～16

■2018年度の送配電部門の収支について

2018年度の送配電部門の収支について、電気事業法第22条第1項及び電気事業託送供給等収支計算規則に基づき算定した結果、当期純利益は41億円となりました。料金原価と2018年度実績との差額である超過利潤（又は欠損）については、11億円の欠損となりました。

引き続き、安全最優先を前提とした効率的な設備保守・運用および工事の仕様・工法の見直しや多様な調達方策による調達コスト低減に取り組むとともに、業務効率化による生産性の向上を図ることで、託送費用の抑制に努めてまいります。

○送配電部門収支

項 目	金額（億円）
営業損益	88
営業外損益	△30
特別損益	-
税引前当期純利益	57
法人税等	16
当期純利益	41

○超過利潤（又は欠損）

項 目	金額（億円）
当期純利益	41
事業報酬額 ①	82
追加事業報酬額 ②	△1
財務費用（株式交付費、株式交付費償却、 社債発行費及び社債発行費償却を除く。）③	44
財務収益（預金利息を除く。）④	12
事業外損益 ⑤	2
特別損益 ⑥	-
その他調整額 ⑦	1
超過利潤額（又は欠損額） （当期純利益-①-②+③-④-⑤-⑥-⑦）	△11

※ 金額：億円未満の端数を切捨て表示。

○電気事業託送供給等収支計算規則第4条に基づく公表書類

- ・ 第1表 社内取引明細表
- ・ 第2表 設備別費用明細表
- ・ 第3表 送配電部門収支計算書
- ・ 第4表 固定資産明細表
- ・ 第5表 超過利潤計算書
- ・ 第6表 超過利潤累積額管理表
- ・ 第7表 特定投資額明細表
- ・ 第8表 内部留保相当額管理表
- ・ 第9表 乖離率計算書
- ・ 第10表 離島供給収支計算書
- ・ 第11表 インバランス収支計算書

○電気事業託送供給等収支計算規則第3条に基づく監査法人による証明書

- ・ 独立監査人の監査報告書

様式第1（第2条関係）
第1表

社 内 取 引 明 細 表

2018年4月1日から

2019年3月31日まで

1 社内取引収益及び費用明細表

(単位 百万円)

費 用 の 部		収 益 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
託送収益等取引費用	11,632	基準託送供給料金相当額等取引収益	133,055
アンシラリーサービス取引費用	5,487	使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分相当額取引収益	-
振替損失調整額取引費用	650	電気事業雑収益相当額取引収益	123
使用済燃料再処理等既発電費相当額取引費用	856		
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分相当額取引費用	856		
消耗品費用（社内取引に係るものに限る。）	179		
最終保障供給対応取引費用（基準託送供給料金に相当する額を除く。）	-		
合 計	19,662	合 計	133,178

注：金融商品取引法に基づく当社の第95期事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表の注記事項に、「重要な後発事象（子会社への会社分割）」が記載されている。

2 項目別明細表

(1) 基準託送供給料金相当額等取引収益

(単位 百万円)

種類及び名称	金 額
標準接続送電サービス料金相当額取引収益	82,837
時間帯別接続送電サービス料金相当額取引収益	39,903
臨時接続送電サービス料金相当額取引収益	224
予備送電サービス料金相当額取引収益	622
夜間最大電力発生時の割引相当額取引収益	Δ1,543
近接性評価割引相当額取引収益	Δ845
インバランス対応相当額取引収益	6,185
インバランスの供給相当額取引収益	5,671
合 計	133,055

(2) 使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分相当額取引収益

(単位 百万円)

種類及び名称	金 額
使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分相当額取引収益	-
合 計	-

(3) 電気事業雑収益相当額取引収益

(単位 百万円)

種類及び名称	金 額
接続検討料相当額取引収益	2
変更賦課金相当額取引収益	-
契約超過金等相当額取引収益	120
合 計	123

(4) 託送収益等取引費用

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
インバランス対応相当額取引費用	3,841
インバランスの買取相当額取引費用	7,791
合計	11,632

(5) アンシラリーサービス取引費用

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
アンシラリーサービス取引費用	5,487

(6) 振替損失調整額取引費用

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
振替損失調整額取引費用	650

(7) 使用済燃料再処理等既発電費相当額取引費用

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
接続供給託送収益対応分	77
基準託送供給料金相当額対応分	779
合計	856

(8) 使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分相当額取引費用

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
接続供給託送収益対応分	77
基準託送供給料金相当額対応分	779
合計	856

(9) 消耗品費用

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
消耗品費用 (社内取引に係るものに限る。)	179

(10) 最終保障供給対応取引費用

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
最終保障供給対応取引費用 (基準託送供給料金に相当する額を除く。)	-

第2表

設備別費用明細表

2018年4月1日から

2019年3月31日まで

(単位 百万円)

	水力発電費	火力発電費	新エネルギー等 発電費	送電費	変電費	配電費	販売費	一般管理費	その他の費用	合計
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	176	-	176
給料手当	-	1	-	3,252	2,168	6,404	2,111	2,939	-	16,878
給料手当振替額(貸方)	-	△0	-	△44	△39	△74	△9	△0	-	△168
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	2,313	-	2,313
厚生費	-	0	-	622	422	1,214	389	797	-	3,447
委託検針費	-	-	-	-	-	892	-	-	-	892
委託集金費	-	-	-	-	-	-	3	-	-	3
雑給	-	0	-	263	154	374	216	372	-	1,381
燃料費	-	24	-	-	-	-	-	-	-	24
廃棄物処理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消耗品費	-	0	-	63	33	217	281	307	-	904
修繕費	-	24	-	3,816	2,681	19,877	-	735	-	27,134
水利使用料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
補償費	-	-	-	998	4	690	0	0	-	1,693
貸借料	-	0	-	323	81	1,902	-	1,021	-	3,328
託送料	-	-	-	638	-	1	-	-	-	640
事業者間精算費	-	-	-	1,471	-	-	-	-	-	1,471
委託費	-	3	-	640	△328	2,449	1,479	2,843	-	7,088
損害保険料	-	-	-	0	8	3	-	0	-	12
普及開発関係費	-	-	-	-	-	-	0	156	-	156
養成費	-	-	-	-	-	-	-	214	-	214
研究費	-	-	-	-	-	-	-	451	-	451
諸倒損	-	0	-	235	55	703	270	1,503	-	2,770
貸倒損	-	-	-	-	-	-	9	-	-	9
固定資産税	-	2	-	1,885	1,015	2,312	-	311	-	5,527
雑税	-	0	-	7	20	11	14	84	-	137
減価償却費	-	21	-	10,697	6,148	6,083	-	1,955	-	24,906
固定資産除却費	-	-	-	2,169	1,100	1,067	-	109	-	4,446
共有設備費等分担額	-	0	-	-	-	-	-	-	-	0
共有設備費等分担額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地帯間購入電源費	-	-	-	-	-	-	-	-	2,803	2,803
地帯間購入送電費	-	-	-	-	-	-	-	-	21	21
他社購入電源費	-	-	-	-	-	-	-	-	1,521	1,521
他社購入送電費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非化石証書購入費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設分担関連振替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	△0	-	△0
附帯事業営業費用分担関連振替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	△2	-	△2
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廃炉等負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電源開発促進税	-	-	-	-	-	-	-	-	10,658	10,658
事業開発費	-	-	-	-	-	-	-	-	1,420	1,420
開発費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
開発費償却	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電力費振替勘定(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	△15	△15
社内取引費用	-	-	-	-	-	-	-	-	19,662	19,662
合計	-	80	-	27,042	13,525	44,133	4,767	16,293	36,072	141,916

注：金融商品取引法に基づく当社の第95期事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表の注記事項に、「重要な後発事象（子会社への会社分割）」が記載されている。

送配電部門収支計算書

2018年4月1日から
2019年3月31日まで

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用	141,916	営業収益	150,757
水力発電費	-	電灯料	5
火力発電費	80	電力料	4
新エネルギー等発電費	-	地帯間販売電源料	3,023
地帯間購入電源費	2,803	地帯間販売送電料	84
地帯間購入送電費	21	他社販売電源料	635
他社購入電源費	1,521	(インバランス対応取引収益)	(-)
(インバランス対応取引費用)	(-)	託送収益	11,931
(インバランスの買取りに係る費用)	(885)	接続供給託送収益	11,228
他社購入送電費	-	(インバランスの供給に係る収益)	(1,017)
非化石証書購入費	-	その他託送収益	703
送電費	27,042	使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分	-
変電費	13,525	事業者間精算収益	424
配電費	44,133	電気事業雑収益	1,468
販売費	4,767	遅収加算料金	△0
一般管理費	16,293	社内取引収益	133,178
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分	-	(インバランス対応相当額取引収益)	(6,185)
廃炉等負担金	-	(インバランスの供給相当額取引収益)	(5,671)
電源開発促進税	10,658		
事業税	1,420		
開発費	-		
開発費償却	-		
電力費振替勘定(貸方)	△15		
社内取引費用	19,662		
(インバランス対応相当額取引費用)	(3,841)		
(インバランスの買取相当額取引費用)	(7,791)		
営業利益(又は営業損失)	8,840		
営業外費用	4,740	営業外収益	1,697
財務費用	4,578	財務収益	1,282
(株式交付費)	(-)	(預金利息)	(14)
(株式交付費償却)	(-)		
(社債発行費)	(98)		
(社債発行費償却)	(-)		
事業外費用	162	事業外収益	414
特別損失	-	特別利益	-
税引前送配電部門当期純利益(又は税引前送配電部門当期純損失)	5,797		
法人税等	1,620		
送配電部門当期純利益(又は送配電部門当期純損失)	4,176		

- (注) 1. 送配電部門収支計算書等の作成基準
本送配電部門収支計算書等は電気事業託送供給等収支計算規則(平成18年 経済産業省令第2号)第2条第1項及び第2項に基づいて作成している。
2. 託送供給等収支配分基準
一般送配電事業者の託送等の業務区分に応じた会計の整理は、電気事業託送供給等収支計算規則第2条第1項に定める事業者に係る託送供給等収支配分基準及び第2項の規定により経済産業大臣に届け出た基準に基づき会計整理をしている。
3. 金融商品取引法に基づく当社の第95期事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表の注記事項に、「重要な後発事象(子会社への会社分割)」が記載されている。

第4表

固定資産明細表
2018年4月1日から
2019年3月31日まで

電気事業固定資産及び固定資産仮勘定

(単位 百万円)

区 分	期首残高				期中増減額				期末残高			
	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	帳簿価額	帳簿原価 増減額	工事費負担 金等増減額	減価償却累 計額増減額	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	帳簿価額	
水力発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機械装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リース資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
火力発電設備	436	7	271	157	-	-	21	436	7	293	135	
土地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
建物	50	-	27	22	-	-	2	50	-	30	19	
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
機械装置	381	7	240	134	-	-	18	381	7	258	115	
備品	4	-	3	0	-	-	0	4	-	4	0	
リース資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無形固定資産	0	-	-	0	-	-	-	0	-	-	0	
新エネルギー等発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
土地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
建物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
機械装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
リース資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
送電設備	443,160	15,089	282,238	145,833	11,242	735	8,034	454,402	15,824	290,272	148,305	
土地	17,880	2,252	-	15,627	306	81	0	18,187	2,334	0	15,852	
建物	405	-	256	148	40	-	4	445	-	260	185	
構築物	343,671	9,008	227,906	106,756	9,431	659	5,473	353,102	9,667	233,380	110,054	
機械装置	41,827	121	31,115	10,590	1,172	848	848	43,000	120	31,963	10,915	
備品	976	-	817	159	26	-	31	1,003	-	849	153	
リース資産	21	-	5	15	16	-	7	37	-	12	24	
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無形固定資産	38,378	3,706	22,137	12,534	248	Δ5	1,668	38,626	3,701	23,805	11,119	
変電設備	335,008	4,158	245,227	85,622	1,620	42	1,755	336,629	4,200	246,982	85,445	
土地	27,595	2,480	-	25,114	14	Δ9	-	27,609	2,470	-	25,138	
建物	15,171	187	11,113	3,871	113	Δ0	137	15,284	187	11,250	3,847	
構築物	1	-	1	-	1	-	1	2	-	2	-	
機械装置	290,889	1,491	233,161	56,237	1,510	51	1,620	292,400	1,543	234,782	56,075	
備品	1,023	-	868	154	Δ18	-	Δ7	1,004	-	861	143	
リース資産	16	-	6	10	-	-	3	16	-	9	6	
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無形固定資産	310	0	75	234	Δ0	0	0	310	0	76	234	
配電設備	405,755	9,797	240,013	155,944	1,600	51	1,170	407,356	9,848	241,183	156,323	
土地	725	251	-	473	42	7	-	768	259	-	508	
建物	1,093	-	684	409	Δ1,014	-	Δ628	79	-	56	23	
構築物	376,463	9,519	223,646	143,297	3,740	44	3,501	380,203	9,563	227,147	143,492	
機械装置	23,167	20	11,972	11,174	Δ1,461	Δ0	Δ1,711	21,705	20	10,260	11,425	
備品	3,507	5	3,107	394	265	0	Δ18	3,773	5	3,089	678	
リース資産	61	-	19	41	22	-	8	83	-	27	56	
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無形固定資産	737	0	583	153	5	-	19	742	0	603	138	

業務設備	63,198	2,587	42,425	18,185	5,538	62	4,448	68,737	2,650	46,873	19,213
土地	5,816	1,072	-	4,743	733	7	-	6,549	1,080	-	5,469
建物	35,793	1,475	26,499	7,817	1,627	53	1,490	37,420	1,528	27,990	7,901
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機械装置	18,074	35	13,145	4,893	2,952	2	2,766	21,027	38	15,912	5,076
備品	3,049	2	2,515	531	217	0	166	3,267	2	2,682	582
リース資産	84	-	29	54	△6	-	8	78	-	38	40
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	381	0	235	145	14	0	15	395	0	251	143
建設仮勘定	9,907	-	-	9,907	△1,277	-	-	8,630	-	-	8,630
水力発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
火力発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新エネルギー等発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
送電設備	4,825	-	-	4,825	△1,300	-	-	3,524	-	-	3,524
変電設備	1,102	-	-	1,102	286	-	-	1,388	-	-	1,388
配電設備	2,536	-	-	2,536	△141	-	-	2,394	-	-	2,394
業務設備	1,444	-	-	1,444	△121	-	-	1,323	-	-	1,323
合 計	1,257,467	31,639	810,176	415,651	18,725	892	15,430	1,276,192	32,531	825,606	418,054

(注) 1. 固定資産明細表の作成に関する会計方針
有形固定資産は定率法によっている。
無形固定資産は定額法によっている。

2. 主要件名別帳簿原価期中増減明細

(単位 百万円)

	期 中 増 加		期 中 減 少	
	件 名	金 額	件 名	金 額
送電設備	御所北金沢支線新設	2,803	増泉線ケーブル撤去	144
	羽咋線鉄塔建替 (No.2 8～羽咋 (変))	510	開発北福井線ケーブル撤去	98
	増泉線ケーブル張替	290		
変電設備	新福井 (変) 連系用変圧器取替	554	新福井 (変) 連系用変圧器除却	536
	御所 (変) 送電線引出し	410	新武生 (変) 連系用変圧器撤去	262
	中富山 (変) 母線改修	390		

3. 金融商品取引法に基づく当社の第95期事業年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) の財務諸表の注記事項に、「重要な後発事象 (子会社への会社分割)」が記載されている。

第5表

超過利潤計算書
2018年4月1日から
2019年3月31日まで

(単位 百万円)

項 目	金 額
送配電部門当期純利益(又は送配電部門当期純損失) (①)	4,176
送配電部門の事業報酬額 (②)	8,294
追加事業報酬額 (③)	Δ 102
送配電部門の財務費用 (株式交付費、株式交付費償却、社債発行費及び社債発行費償却を除く。) (④)	4,479
送配電部門の財務収益 (預金利息を除く。) (⑤)	1,267
送配電部門の事業外損益 (⑥)	252
送配電部門の特別損益 (⑦)	-
その他の調整額 (⑩=⑧-⑨)	103
インバランス取引等損益 (⑧)	733
(インバランス取引損益)	(576)
(最終保障供給取引損益)	(-)
法人税補正額 (⑨)	630
当期超過利潤額(又は当期欠損額) (⑪=①-②-③+④-⑤-⑥-⑦-⑩)	Δ 1,159
うち想定原価と実績費用との乖離額	Δ 2,101

第6表

超過利潤累積額管理表
2018年4月1日から
2019年3月31日まで

(単位 百万円)

項目	金額	備考
前期超過利潤累積額(又は前期欠損累積額) (①) (うち前期乖離額累積額) (⑦)	Δ 826 (Δ 4, 432)	
当期超過利潤額(又は当期欠損額) (②) (うち想定原価と実績費用との乖離額) (⑧)	Δ 1, 159 (Δ 2, 101)	
還元額(③)	-	
当期超過利潤累積額(又は当期欠損累積額) (④=①+②-③) (うち当期乖離額累積額) (⑨=⑦+⑧)	Δ 1, 985 (Δ 6, 534)	
一定水準額(⑤)	7, 920	平均帳簿価額 416, 852百万円 事業報酬率 1.9%
一定水準超過額 (⑥=④-⑤)	-	

第7表

特定設備投資額明細表

2018年4月1日から

2019年3月31日まで

(単位 百万円)

名 称	区間又は場所	当期投資額	投資累積額
東京中部間直流連系設備関連（東京電力分） ①飛騨信濃直流幹線 ②新信濃交直変換設備 ③その他関連工事	①中部電力 飛騨変換所～新信濃変電所 ②長野県東筑摩郡朝日村		
東京中部間直流連系設備関連（中部電力分） ①飛騨分岐線 ②飛騨変換所 ③その他関連工事	①越美幹線No. 115～飛騨変換所 ②岐阜県高山市		
合 計		700	1,477

(注) 件名ごとの当期投資額および投資累積額については、今後の資材契約交渉を行うにあたり工事費低減の支障となる恐れがあることから、非開示としている。

第8表

内部留保相当額管理表

2018年4月1日から

2019年3月31日まで

(単位 百万円)

項 目	金 額	備 考
前期内部留保相当額(①)	1,326	
当期超過利潤額(又は当期欠損額)(②)	Δ 1,159	
還元額(③)	-	
インバランス取引損益(④)	576	
最終保障供給取引損益(⑤)	-	
当期特定設備投資額(⑥)	700	
当期内部留保相当額(⑦=①+②-③+④+⑤-⑥)	41	還元義務額残高なし

第9表

乖離率計算書

1 乖離率（補正前）

項目	値	備考
想定原価（百万円） (①)	391,414	
想定需要量（百万kWh） (②)	85,265	
想定単価（円/kWh） (③=①/②)	4.59	
実績費用（百万円） (④)	397,948	
実績需要量（百万kWh） (⑤)	86,119	
実績単価（円/kWh） (⑥=④/⑤)	4.62	
乖離率（%） ((⑥/③) - 1) × 100	0.65	

想定原価及び想定需要量は、2016年4月から2019年3月までの3年の合計とした。

実績費用及び実績需要量は、2016年4月から2019年3月までの3年の合計とした。

- (注) 1. 想定原価は、託送供給等約款の料金を設定した際に整理された送配電関連原価の合計額としている。
2. 想定需要量は、託送供給等約款の料金を設定した際に整理された送配電関連需要の量としている。

2 乖離率（補正後）

項目	値	備考
補正後実績費用（百万円） (⑦)	397,804	
補正後実績需要量（百万kWh） (⑧)	85,795	
補正後実績単価（円/kWh） (⑨=⑦/⑧)	4.64	
補正後乖離率（%） ((⑨/③) - 1) × 100	1.09	

(注) 1. 補正を行う費用項目については、一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則において送配電関連可変費として整理されるものとした。

2. 補正後実績需要量については、電力広域的運営推進機関の定める「需要想定要領Ⅲ. 3気温補正」により補正した量とした。

離島供給収支計算書

2018年4月1日から
2019年3月31日まで

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用	80	営業収益	7
水力発電費	-	電灯料（離島供給に係る収益に限り、基準託送供給料金に相当する額を除く。）	3
火力発電費	80	（燃料費調整分）	(-)
新エネルギー等発電費	-	電力料（離島供給に係る収益に限り、基準託送供給料金に相当する額を除く。）	3
他社購入電源費	-	（燃料費調整分）	(-)
非化石証書購入費	-	他社販売電源料	-
販売費	0	託送収益	-
		接続供給託送収益	-
		（離島ユニバーサルサービス費）	(-)
		（燃料費調整分）	(-)
		電気事業雑収益	0
		遅取加算料金	-
		社内取引収益	-
		（離島ユニバーサルサービス費相当額）	(-)
		（燃料費調整分相当額）	(-)
営業利益(又は営業損失)	Δ73		
営業外費用	1	営業外収益	0
財務費用	1	財務収益	0
（株式交付費）	(-)	（預金利息）	(0)
（株式交付費償却）	(-)		
（社債発行費）	(0)		
（社債発行費償却）	(-)		
事業外費用	0	事業外収益	0
特別損失	-	特別利益	-
税引前離島部門当期純利益(又は税引前離島部門当期純損失)	Δ75		
法人税等	-		
離島部門当期純利益(又は離島部門当期純損失)	Δ75		

注：金融商品取引法に基づく当社の第95期事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表の注記事項に、「重要な後発事象（子会社への会社分割）」が記載されている。

第11表

インバランス収支計算書

2018年4月1日から
2019年3月31日まで

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用	15,957	営業収益	16,533
地帯間購入電源費	2,803	地帯間販売電源料	3,023
他社購入電源費	1,521	他社販売電源料	635
(インバランス対応取引費用)	(-)	(インバランス対応取引収益)	(-)
(インバランスの買取りに係る費用)	(885)	託送収益	1,017
社内取引費用	11,632	接続供給託送収益	1,017
(インバランス対応相当額取引費用)	(3,841)	(インバランスの供給に係る収益)	(1,017)
(インバランスの買取相当額取引費用)	(7,791)	(インバランスリスク料に係る収益)	(0)
		社内取引収益	11,856
		(インバランス対応相当額取引収益)	(6,185)
		(インバランスの供給相当額取引収益)	(5,671)
		(インバランスリスク料相当額取引収益)	(46)
営業利益 (又は営業損失)	576		

- (注) 1. 財務諸表作成時点で未確定のインバランス料金に係る精算額は財務諸表及びインバランス収支計算書を含む送配電部門収支計算書等には計上していない。なお、2018年度における確定額は、営業費用15,790百万円（地帯間購入電源費2,803百万円、他社購入電源費1,522百万円、社内取引費用11,465百万円）及び営業収益16,399百万円（地帯間販売電源料3,023百万円、他社販売電源料635百万円、託送収益1,031百万円、社内取引収益11,709百万円）である。
インバランスの供給に係る電力量及びインバランスの買取りに係る電力量については、集約期間における三十分を単位とした同一の時間帯において、バランシンググループ毎の電力量を積み上げる方法で算出している。
2. インバランスの供給に係る電力量 (kWh) 及びインバランスの買取りに係る電力量 (kWh)
インバランスの供給に係る電力量は693百万kWh、インバランスの買取りに係る電力量は949百万kWhである。また、2018年度におけるインバランスの供給に係る電力量の確定値は698百万kWh、インバランスの買取りに係る電力量の確定値は957百万kWhである。
3. 2018年10月から連系線利用ルールが間接オークションに変更された。
これに伴って発生した取引については、他社購入電源費635百万円、他社販売電源料635百万円を計上している。
4. 金融商品取引法に基づく当社の第95期事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表の注記事項に、「重要な後発事象（子会社への会社分割）」が記載されている。

独立監査人の監査報告書

2019年7月26日

北陸電力株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田裕之 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春日淳志 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田康宏 (印)

当監査法人は、電気事業託送供給等収支計算規則（平成18年 経済産業省令第2号）（以下「託送収支計算規則」という。）第3条の規定に基づき、北陸電力株式会社の第95期事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の送配電部門収支計算書等、すなわち、送配電部門収支計算書、社内取引明細表、固定資産明細表、設備別費用明細表、超過利潤計算書、超過利潤累積額管理表、特定設備投資額明細表、内部留保相当額管理表、乖離率計算書、離島供給収支計算書、インバランス収支計算書及びそれらの注記について監査を行った。

送配電部門収支計算書等に対する経営者の責任

経営者の責任は、託送収支計算規則第2条第1項及び第2項に準拠して送配電部門収支計算書等を作成することにある。また、送配電部門収支計算書等の作成に当たり適用される財務報告の枠組みが状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。経営者の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない送配電部門収支計算書等を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から送配電部門収支計算書等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に送配電部門収支計算書等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、送配電部門収支計算書等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による送配電部門収支計算書等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、送配電部門収支計算書等の作成に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め送配電部門収支計算書等の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の送配電部門収支計算書等が、すべての重要な点において、託送収支計算規則第2条第1項及び第2項に準拠して作成されているものと認める。

送配電部門収支計算書等の作成の基礎

注記に記載されているとおり、送配電部門収支計算書等は、北陸電力株式会社が託送収支計算規則第4条の定めにより、経済産業大臣に提出するために、託送収支計算規則第2条第1項及び第2項に準拠して作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

北陸電力株式会社は、上記の送配電部門収支計算書等のほかに、2019年3月31日をもって終了する事業年度について、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した計算書類及びその附属明細書並びに財務諸表をそれぞれ作成しており、当監査法人は、これらに対して2019年5月13日（会社法監査）及び2019年6月26日（金融商品取引法監査）に別途、監査報告書を発行している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上